

件 名	令和８年度 第２回 福井市障がい者自立支援協議会こども支援部会報告書	作成日	令和８年７月２７日
		作成者	山本
日 時	令和８年７月１７日（金）１０：００～１１：４０	会 場	福井市健康管理センター
出席者 （傍聴者）	別紙名簿参照 （傍聴者）２名		
欠席者	なし		
報告事項 協議事項	・委員の交替 福井市学校教育課 鈴木委員から久保委員へ 協議内容 （１）地域社会のインクルージョン推進について （２）重症心身障がい児の支援について （３）地域課題について ・保育所等訪問支援事業について その他 児童クラブにおける障がい児支援についてワーキング開催予定		
協議内容	協議事項（Ⅰ）地域社会のインクルージョン推進について		
説明	事務局より、資料Ⅰに基づき説明		
意見質疑	過去５年間における障害福祉サービス利用実績では、保育所等訪問支援、児童発達支援、放課後等デイサービスの利用者数はいずれも増加しており、特に保育所等訪問支援及び放課後等デイサービスの伸びが大きいことが報告された。また、児童発達支援利用児の就学後の状況や、放課後等デイサービス新規利用者の学年別内訳について説明があった。		
	【河合委員】 サービス利用者数が増加している背景について質問。保育所等訪問支援は現場への支援として有効であり、地域の集団生活を支える視点から教育分野でも学校・学級支援を進めている。地域全体で子どもを支える仕組みづくりが重要である。		
	【事務局】 支援が必要な子どもの早期発見・早期支援が進んできたことがサービス利用者数増加の一因と考えられる。一方で、福祉サービスの拡充だけでは対応に限界があり、保育・教育等の関係機関と連携しながら地域全体で子どもを支える体制づくりが必要である。		
	【アドバイザー：吉村氏】 サービス利用者数増加の背景には、児童クラブ・保育・教育現場の人員不足など、福祉以外の社会的要因も影響している。現場では個別配慮が求められる一方、対応できる体制には限界があり、インクルージョンを進めるためには福祉だけでなく保育・教育分野も含めた協議が必要である。		
	【畑委員】 医療機関でも発達に関する相談は増加しているが、爆発的な増加ではなく、健診や学校からの紹介が増えている印象である。また、児童クラブ利用者の増加には共働き世帯の増加など社会情勢も影響しており、福祉サービスだけでなく地域全体の受け皿づくりが必要である。		

結果 共有事項 説明	【渡辺委員】 相談経路は医療・健診・学校など様々であり、特定の経路だけが増えている状況ではない。一方で、世代による障害への理解の差もあり、地域全体への啓発を継続する必要がある。 【久保委員】 特別支援学級や通級の利用希望者数は増加傾向にある。昨年度からは通級の希望者数を把握し、必要な配置につなげる取組を実施している。 【河合委員】 教育相談の事例として、児童クラブでの生活が難しくなった児童が、学校相談支援専門員・放課後等デイサービス等と連携しながら支援に繋がったケースがある。放課後等デイサービスを希望どおり利用できない状況もあり、多機関連携の重要性を感じる。 【吉村氏】 放課後等デイサービスの待機状況や、希望しても利用できない児童数など、実際のニーズを把握する必要がある。また、5歳児健診との情報共有なども含め、保健・教育・福祉が連携した支援体制の構築が望まれる。 【部会長】 放課後等デイサービスの実態把握をする中で、サービスを利用する児童の中に、遡ると5歳児健診にて気がかりさがみられた児童が含まれてきたりすることが今後考えられる。5歳児健診と福祉が連携することで、サービス等の支援の強化ができるのではと感じている。 【橋本委員】 保護者からは、児童発達支援事業所によって利用状況に差があり、希望する事業所を利用できないとの声がある。空き状況によって事業所を選ばざるを得ず、子どもに合った支援を受けられているか不安に感じるとの声もある。 【坪内委員】 5歳児健診は、これまで支援につながっていなかった児童を就学に向けて支援へ繋ぐことが主な目的であり、新たに多くの福祉サービス利用者が増えるものではないと認識している。 【渡辺委員】 保育所等訪問支援の利用者数の増加は制度の定着が進んだ結果と考えられる。新規利用者の学年別推移については今後も分析を進めてほしい。 【吉村氏】 児童クラブでは待機児童はいないものの、子どもの数の減少にもかかわらず利用希望者は増加しており、支援ニーズが高まっている現状。放課後等デイサービスを見守りの場として利用するのではなく、保育所等訪問支援等も活用しながら地域で生活できる仕組みを検討する必要がある。また、保健・教育・福祉が支援の目的を共有し、支援につないだ後の地域生活まで見据えた協議が必要である。 →利用者数だけでなく地域差や潜在的ニーズも踏まえ、次期福井市障がい児福祉計画策定に向けて、保健・医療・教育・福祉が連携した地域全体の支援体制について今後も継続して協議していく。
------------------------------	---

意見質疑	【吉村氏】 保育所等訪問支援の目的や役割について、福祉・教育・保育それぞれで理解に差があり、本人への直接支援をどこまで行うべきか判断に迷う場面がある。また、学校や園との十分な事前協議や共通理解が不可欠であり、事業所ごとの支援方法にも違いがあるため、関係機関で保育所等訪問支援のあり方を協議する場が必要である。 【山崎委員】 保育所等訪問支援を利用した保育現場からは「利用前より良くなった」といった肯定的な声を聞いている。 【久保委員】 学校現場では専門職から具体的な助言を受けられるため有益な制度と感じている一方、学校と訪問支援事業所との目的や役割の認識に違いがあることから、管理職も含め年1回程度は必ず目的や役割を確認する機会が必要である。また、学級全体を見据えた継続可能な支援方法への助言や、学校の状況に応じて訪問日時を柔軟に調整できるとより活用しやすいと思う。 【河合委員】 保育所等訪問支援員が学校職員の一員のような役割を担う状況も見受けられることから、学校・園・関係機関が情報共有し、特別支援学校や特別支援教育センター等も含めた連携が必要である。 【山口委員】 学校内でも保育所等訪問支援の目的や内容に関する理解にばらつきがあり、事業所によって訪問方法や担任との打合せ時間にも違いがあるため、教員が混乱することがある。一方で、子どもの理解や支援方法について具体的な助言を受けられる点は大きなメリットであり、制度の目的や役割を学校と事業所で共有することが必要である。 【北村委員】 保育所等訪問支援は相談支援専門員が作成する支援計画に基づいて実施されるものであり、相談支援専門員が学校や園との橋渡し役を担うことが重要である。また、年度当初の職員異動時には相談支援専門員から学校等へ情報提供することを標準化していけると良いと考える。 【橋本委員】 保護者は、学年が変わるたびに支援内容が十分に引き継がれず、「ゼロから説明し直す」状況が生じることへの不安がある。学校生活は継続しているにもかかわらず、担任交代によって支援が途切れることへの改善を求めたい。 【久保委員】 学校では個別の指導計画や前担任からの引継ぎを実施している。 【河合委員】 書面による引継ぎだけでは十分ではなく、新年度には関係機関も含めて再度確認・共有する場を設けることが重要である。 【部会長】 当事者や保護者の意見を踏まえ、福祉・教育双方で課題解決に向けて取り組む必要があり、相談支援部会や児童通所支援事業所連絡会での検討も含め今後進めていく。 【吉村氏】 保育所等訪問支援は保護者との契約に基づくサービスであり、学校側が課題を感じていない場合には合意形成が難しいケースもある。そのため、制度の目的を管理職も含めて十分理解し、引継ぎ方法やサポートブック等の活用を含めた継続的な検討が必要である。
------	---

結果 共有事項 その他 共有事項	【梨木委員】 医療的ケア児等への支援では医療機関との連携が不可欠であることから、福祉・教育・保育に加え「医療」を含めた連携体制が必要である。また、行政にも制度運用の把握と適切な支援を期待したい。 【渡辺委員】 訪問支援を受け入れる学校や園との信頼関係づくり、訪問支援員自身の専門職としての姿勢も重要であり、それぞれの立場がそれぞれの専門性を尊重して、子ども中心の支援という共通認識を持つことが必要である。 →保育所等訪問支援については、福祉・教育・保育・医療の関係機関が制度の目的や役割を共有し、継続的な協議を重ねながら連携体制の充実を図る必要がある。また、学校等との情報共有や引継ぎ方法、サポートブック等の活用も含め、今後も継続して検討していく。 ・その他 児童クラブにおける障がい児支援についてワーキング開催予定 参加メンバー、協議内容等、事務局が素案を作成する。 ・課題提起シートについて 課題があれば作成し、10月末までに福井市障がい福祉課へメールで提出する。
次 回	令和8年11月25日（水）10:00～ 【場所】福井市中央卸売市場 3F会議室

